

2 調査会審議経過

国の統治機構に関する調査会

委員一覧（25名）

| | | | |
|-----|------------|------------|-----------|
| 会 長 | 武見 敬三（自民） | 井原 巧（自民） | 徳永 エリ（民主） |
| 理 事 | 岡田 直樹（自民） | 衛藤 晟一（自民） | 森本 真治（民主） |
| 理 事 | 片山 さつき（自民） | 古賀 友一郎（自民） | 吉川 沙織（民主） |
| 理 事 | 宮沢 洋一（自民） | 酒井 庸行（自民） | 杉 久武（公明） |
| 理 事 | 風間 直樹（民主） | 高階 恵美子（自民） | 江口 克彦（みん） |
| 理 事 | 谷合 正明（公明） | 柘植 芳文（自民） | 東 徹（維新） |
| 理 事 | 井上 義行（みん） | 堀井 巖（自民） | 浜田 和幸（改革） |
| 理 事 | 倉林 明子（共産） | 江田 五月（民主） | |
| | 有村 治子（自民） | 尾立 源幸（民主） | |

(26.2.19 現在)

(1) 活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、立法府、行政府等国の統治機構の在り方及び国と地方との関係に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第184回国会の平成25年8月7日に設置された。3年間の調査テーマを「時代の変化に対応した国の統治機構の在り方」とし、1年目は「議院内閣制における内閣の在り方」について調査を行った。

今国会においては、平成26年2月19日、内閣の総合調整機能及び国会との関係について、参考人元内閣官房長官・社会福祉法人京都太陽の園理事長野中廣務君から意見を聴取した後、質疑を行った。

4月2日、内閣の総合調整機能及び国会との関係について、参考人元内閣官房副長官・一般財団法人地方自治研究機構会長石原信雄君から意見を聴取した後、質疑を行った。

4月9日、議院内閣制下での参議院の果たすべき役割について、参考人元参議院行政監視委員長山下栄一君及び成蹊大学法学部教授高安健将君から意見を聴取

した後、質疑を行った。

5月14日、中央省庁等改革及び独立行政法人制度について、参考人東京大学先端科学技術研究センター教授牧原出君、元人事院総裁中島忠能君及び一橋大学大学院法学研究科教授只野雅人君から意見を聴取した後、質疑を行った。

これらの調査を踏まえ、5月21日、中間報告の取りまとめに向けた委員間の意見交換を行った。

参考人からの意見聴取及び質疑、委員間の意見交換を踏まえ、6月11日、調査報告書（中間報告）を取りまとめ、議長に提出した。

〔調査の概要〕

2月19日の調査会では、参考人から①内閣が政策形成の際に与野党と議論することの重要性、②法律の誠実な執行と国政の正しい方向付けから成る内閣の総合調整機能等について意見を聴取し、我が国の議院内閣制における内閣と与党の関係の在り方、憲法上首相が内閣を代表し

て行う権能の範囲、議院内閣制・二院制における参議院の役割、我が国における首相公選制、道州制の導入についての見解、内閣や国会の在り方を見直すことについての見解、内閣の情報収集機能の強化策、首相の意思を体現するための官房長官の役割等について質疑を行った。

4月2日の調査会では、参考人から①大臣が内閣の行政事務を分担管理する長所と短所、②内閣官房が行った省庁間調整等について意見を聴取し、内閣官房における各省幹部職員の能力の把握状況、首相の権限強化に内閣府の設置が果たした意義、災害等非常時に機能する内閣の体制の在り方、二院制における参議院の役割、国会に対して連帯責任を負う内閣の国会との関係の在り方、政治主導の在るべき姿、内閣人事局による一元的幹部人事の留意点等について質疑を行った。

4月9日の調査会では、参考人から①国政調査活動として行政現場を視察することの重要性、②妥協・調整・譲歩を特徴とするスロー・ポリティクスの担い手としての参議院等について意見を聴取し、恒常的に国会の行政監視が機能する仕組みの在り方、行政監視における継続的な視察の重要性、参議院の役割・存在意義についての見解、憲法における統治機構の原則、党議拘束と参議院の独自性の関係、諸外国と比較した我が国の民主主義の成熟度、参議院議員の任期の安定性をいかした政治指導者の養成等について質

疑を行った。

5月14日の調査会では、参考人から①政権交代を前提とした我が国の統治機構改革の目指すべき方向性、②内閣人事局が機能するための運用上の課題、③国会を含めた統治機構全体について議論すべき中央省庁等改革の影響等について意見を聴取し、内閣官房の機能強化と内閣府の整理合理化の方策、国家公務員制度に留意した内閣人事局の運用、委任立法における国会による統制の在り方、中央省庁等改革に対する評価、省庁間の連携が機能するための具体的な方策、政権交代により政府・与党の関係やガバナンスが変化することに対する評価、中央省庁等改革が政治不信の払拭に与えた効果の有無等について質疑を行った。

5月21日の調査会では、中間報告の取りまとめに向けて、政治主導に向けた首相による行政の指揮監督、分担管理原則の在り方、内閣の機能強化と内閣官房・内閣府の在り方の見直し、参議院の果たすべき役割等について委員から意見が述べられた。

6月11日、1年目の調査活動の概要をまとめ、議院内閣制、内閣及びその機能強化、内閣と国会の関係、国会及びその機能強化、参議院の在り方、政治システムと政治改革、基本法としての憲法という主要論点別に議論を整理した調査報告書（中間報告）を議長に提出した。

(2) 調査会経過

○平成26年2月19日(水) (第1回)

- 国の統治機構等に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めることを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 「時代の変化に対応した国の統治機構の在り方」のうち、議院内閣制における内閣の在り方（内閣の総合調整機能及び国会との関係）について参考人元内閣官房長官・社会福祉法

人京都太陽の園理事長野中廣務君から意見を聴いた後、同参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

岡田直樹君（自民）、風間直樹君（民主）、杉久武君（公明）、井上義行君（みんな）、倉林明子君（共産）、東徹君（維新）、浜田和幸君（改革）、古賀友一郎君（自民）、有村治子君（自民）、堀井巖君（自民）

○平成26年4月2日(水) (第2回)

- 「時代の変化に対応した国の統治機構の在り方」のうち、議院内閣制における内閣の在り方（内閣の総合調整機能及び国会との関係）について参考人元内閣官房副長官・一般財団法人地方自治研究機構会長石原信雄君から意見を聴いた後、同参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

宮沢洋一君（自民）、風間直樹君（民主）、谷合正明君（公明）、江口克彦君（みんな）、倉林明子君（共産）、清水貴之君（維新）、浜田和幸君（改革）、堀井巖君（自民）、有村治子君（自民）、井原巧君（自民）、片山さつき君（自民）、衛藤晟一君（自民）

○平成26年4月9日(水) (第3回)

- 「時代の変化に対応した国の統治機構の在り方」のうち、議院内閣制における内閣の在り方（議院内閣制下での参議院の果たすべき役割）について次の参考人から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

元参議院行政監視委員長 山下栄一君
成蹊大学法学部教授 高安健将君

〔質疑者〕

岡田直樹君（自民）、風間直樹君（民主）、杉久武君（公明）、井上義行君（みんな）、倉林明子君（共産）、東徹君（維新）、浜

田和幸君（改革）、酒井庸行君（自民）、吉川沙織君（民主）、古賀友一郎君（自民）

○平成26年5月14日(水) (第4回)

- 理事を選任した。
- 「時代の変化に対応した国の統治機構の在り方」のうち、議院内閣制における内閣の在り方（中央省庁等改革及び独立行政法人制度）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

東京大学先端科学技術研究センター教授
牧原出君

元人事院総裁 中島忠能君

一橋大学大学院法学研究科教授 只野雅人君

〔質疑者〕

堀井巖君（自民）、風間直樹君（民主）、谷合正明君（公明）、儀間光男君（維結）、井上義行君（みんな）、倉林明子君（共産）、尾立源幸君（民主）

○平成26年5月21日(水) (第5回)

- 「時代の変化に対応した国の統治機構の在り方」のうち、議院内閣制における内閣の在り方について意見の交換を行った。

○平成26年6月11日(水) (第6回)

- 国の統治機構等に関する調査報告書（中間報告）を提出することを決定した。
- 国の統治機構等に関する調査の中間報告を申し出ることを決定した。

○平成26年6月20日(金) (第7回)

- 国の統治機構等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。

(3) 調査会報告要旨

国の統治機構等に関する調査報告（中間報告）

【要旨】

本調査会は、立法府、行政府等国の統治機構の在り方及び国と地方との関係に関し、長期的かつ

総合的な調査を行うため、平成25年8月7日に設置された。

本調査会は、理事会等における協議を経て、「時代の変化に対応した国の統治機構の在り方」を調査テーマと決定した。本調査テーマの下、調査の1年目においては、当面の調査項目として「議院内閣制における内閣の在り方」を取り上げることとし、議院内閣制の現代的課題、内閣の総合調整機能及び国会との関係、議院内閣制下での参議院の果たすべき役割並びに中央省庁等改革及び独立行政法人制度について、参考人から意見を聴取し、質疑を行った。続いて、委員間の意見交換を行った後、これまでの調査を調査報告書（中間報告）として取りまとめ、平成26年6月11日、議長に提出した。

本調査会においては、議院内閣制、内閣及びその機能強化、内閣と国会の関係、国会及びその機能強化、参議院の在り方、政治システムと政治改革、基本法としての憲法等について広く議論を行い、報告書ではそれらを主要論点別に整理している。